

平成30年三重県議会定例会

総務地域連携常任委員会 提出資料

目次

◎所管事項

- | | |
|------------------------------|----|
| 1 「平成30年版成果レポート(案)」について(関係分) | 1 |
| 2 第二次三重県行財政改革取組について | 11 |
| 3 平成29年度県税収入状況について | 13 |
| 4 自動車税の納期内納付率について | 17 |
| 5 審議会等の審議状況について | 19 |

【別紙資料】

○平成30年度「第二次三重県行財政改革取組」具体的取組 年次計画

平成30年6月22日

総 務 部

1 「平成30年版成果レポート(案)」について(関係分)

【主担当部局：総務部】

めざす姿

地域が、自らの地域を自らの責任で創っていく自主・自立の地域経営が実現しています。また、現場を重視し、自ら課題を発見するとともに、自らの創意工夫により仕事のやり方を転換していく意欲の高い人材が育ち、自ら変革する組織風土が確立され、日本一、幸福が実感できる三重、働きやすい県庁となっています。

平成 31 年度末での到達目標

「みえ県民力ビジョン」に掲げた県政運営の基本姿勢に基づく行政運営が行われています。また、人材育成については、「人づくりの改革」に取り組むことで、現場を重視し、県民の皆さんと共に「協創」の取組を進める、高い意欲と能力を持つとともにコンプライアンス意識が向上した職員が育っています。

評価結果をふまえた取組の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに概ね目標値を達成していることから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
行財政改革取組の達成割合		36.0%	72.0%	1.00	72.0%	100%
	-	36.0%	72.0%			

目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方

目標項目の説明	「第二次三重県行財政改革取組」における全ての具体的取組のうち達成した取組の割合
30 年度目標値の考え方	ロードマップ（工程表）に基づき、平成 31 年度に全ての具体的取組が達成できるよう目標値を設定しました。

活動指標		27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		40201 自立的な 県行政の運営 (総務部)	事務改善取組の 実践(「MIE職 員力アワード」 への応募)	/	75.0%	80.0%	0.98
		70.5%	69.5%	78.4%	/	/	
40202 人材育成 の推進(総務部)	人材育成に関す る達成度	/	40.7%	80.8%	1.00	100%	100%
		-	41.1%	100%		/	/

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	804	638	709	789	/
概算人件費	/	940	894	/	/
(配置人員)	/	(103人)	(98人)	/	/

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

- ①三重県行財政改革推進本部を中心に、「第二次三重県行財政改革取組」の進行管理を行うとともに、半期ごとにその状況を取りまとめ、公表しました。平成29年度は、計画どおり進捗しました。今後も引き続き、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」を含め、「第二次三重県行財政改革取組」の推進に取り組んでいきます。
- ②県の果たすべき役割の変化や将来の行政ニーズを見据え、健康福祉部を再編し、「医療保健部」と「子ども・福祉部」を設置するなど平成30年4月1日からの組織改正に取り組みました。また、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」をふまえ、職員数の削減にも取り組みました。今後も引き続き、組織のスリム化を図りながらも、多様な行政ニーズに対応した組織体制の整備などに取り組んでいく必要があります。
- ③「みえ成果向上サイクル(スマートサイクル)*」について、PDCAサイクルを効率的・効果的に回せるようマネジメントシートの活用方法の見直しなどを行いました。今後も引き続き、的確な運用を行っていきます。
- ④「ワーク」と「ライフ」の高度な両立の実現に向け、業務の効率化や職場内での対話の促進など、組織的な取組としてワーク・ライフ・マネジメントを推進した結果、時間外勤務の縮減(対平成25年度比81.9%)などが進みました。今後もより一層取組が推進されるよう、引き続き労使協働で取り組んでいく必要があります。
- ⑤「組織が積極的に関与し、かつ個人も主体的に能力向上に取り組み続ける人材育成」を基本的な考え方として、「平成29年度三重県職員研修計画」に基づき計画的に職員研修を実施しました。また、平成29年度は、地域機関において、県民との「協創」の取組を推進するための職員研修を実施し、「協創」の理念・必要性の理解が深まりました。今後も事業・業務における「協創」の取組が促進されるよう人材育成を行っていく必要があります。
- ⑥依然として県民の信頼を損なうような事案が発生していることから、不適切な事務処理の未然防止に向け、コンプライアンスミーティングを実施するとともに、新たに「不適切な事務処理防止ハンドブック」を作成するなど、職員の意識付けの徹底に取り組みました。また、リーガル・サポートとして、法曹有資格者による法律相談の実施や職員研修センターと連携した法務研修の充実などに取り組みました。今後も「コンプライアンスの日常化」に向け、取組のさらなる徹底を図る必要があります。

- ⑦「県職員育成支援のための人事評価制度」等の適切かつ円滑な運用により、職員の意欲・能力の向上と組織力の向上に努めました。今後も引き続き、制度を適切かつ円滑に運用していきます。
- ⑧年度の早い時期に定期健康診断を実施し、健診結果に基づく就労上の配慮や必要な保健指導を行うことができました。メンタルヘルス対策については、サポートシステムによる復職支援や相談支援を実施するとともに、管理監督者を対象とした研修を実施し、メンタルヘルスに関する理解の浸透を図りました。また、一定以上の時間外勤務を行った職員に対しては、面接指導等を行うことで、過重労働による健康障害の防止に取り組みました。今後も引き続き、健康課題への対応や過重労働対策、メンタルヘルス対策に取り組んでいきます。
- ⑨新規採用者研修、新任班長等研修、新任所属長研修、新任次長級研修、危機管理推進者等研修を実施し、職員の危機管理意識の徹底を図るとともに、危機への的確な対応ができる人材の育成に取り組みました。また、職員が日常業務の中で気づいたリスクやヒヤリハットを危機に発展させないための未然防止対策について話し合う「危機管理意識向上研修」を各所属で実施しました。引き続き職員の危機管理意識の向上を図っていきます。

・機動的で柔軟かつ弾力的な働き方改革の推進や意欲の向上に向けた組織風土づくり等に取り組んだ結果、「県民指標」については目標を達成することができました。

平成30年度の取組方向

【総務部 副部長 日沖 正人 電話：059-224-2190】

- ①三重県行財政改革推進本部を中心として、ロードマップ（工程表）に基づき、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」に掲げた各項目をはじめ、「第二次三重県行財政改革取組」の推進に取り組めます。
- ②三重とこわか国体・三重とこわか大会の準備・運營業務への対応や、北勢地域において増加傾向にある児童虐待相談への対応など、行政ニーズをふまえた必要な組織体制の整備を図ります。
- ③「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」については、「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の適切な進行管理につながるよう、的確な運用を行います。
- ④「ワーク」と「ライフ」の高度な両立の実現をめざし、「ワーク・マネジメントの推進」、「ライフ・マネジメント支援の推進」、「意識・組織風土改革の推進」を柱として、全庁の時間外勤務時間削減などの目標に向け、組織的な取組を進めます。
- ⑤「三重県職員研修計画」に基づき、計画的・効果的な職員研修を実施します。また、県民との「協創」の取組を推進するスキルの向上に向けた研修を実施するなど、高い意欲と能力を持った人材育成に取り組めます。
- ⑥不適切な事務処理等の再発防止のため、新たに作成した「不適切な事務処理ハンドブック」も活用した所属単位でのミーティング、再発防止に向けての全庁的な情報共有など継続的な仕組みにより、「コンプライアンスの日常化」に取り組めます。また、リーガルサポートについても、法的対応能力の向上支援に取り組めます。
- ⑦「県職員育成支援のための人事評価制度」等の適切かつ円滑な運用により、職員の意欲・能力の向上と組織力の向上に取り組めます。
- ⑧職員の安全を確保し、こころと体の健康保持・増進を図るため、ストレスチェックをはじめとする総合的なメンタルヘルス対策の実施や職場における健康管理等、安全衛生管理に取り組めます。
- ⑨研修等を通じて、危機発生の未然防止や危機発生時等に的確な対応が行えるよう、職員の危機対応力の向上に取り組めます。

*「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：総務部】

めざす姿

将来世代に負担を先送りすることなく持続可能な財政運営が行われ、県の政策が効果的に展開されています。

平成 31 年度末での到達目標

県債残高の減少傾向を維持し、持続可能な財政構造が確立されるとともに、財政構造の弾力性が向上しています。

県民の皆さんが、税の重要性を理解し、自主申告、自主納税が定着しています。

庁舎の的確な保全が行われ、県民の皆さんが安全で安心して庁舎を利用することができます。

評価結果をふまえた取組の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに概ね目標値を達成していることから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県債残高	/	7,986 億円	7,943 億円	1.00	7,814 億円	7,684 億円
	8,009 億円	7,986 億円	7,885 億円		/	/

目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方

目標項目の説明	一般会計における県債残高。 ただし、国の地方財政対策により決定される臨時財政対策債や災害に対応するための災害復旧事業債等、発行について県の裁量の余地がないもの及び平成 29 年度に特別会計へ移管された三重県立子ども心身発達医療センターの整備に要するものを除く。
30 年度目標値の考え方	みえ県民カビジョン・第二次行動計画における「計画期間中の財政見通し（一般会計）」に示した平成 30 年度末建設地方債等残高見込を目標値としました。

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40301 持続可能な財政運営の推進（総務部）	総事業本数	/	1,475 本 未満	1,455 本 未満	1.00	1,436 本 未満	1,418 本 未満
		1,616 本	1,474 本	1,436 本		/	/

活動指標		27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		40302 公平・公正な税の執行と 税収の確保（総務部）	3月末現在の県 税徴収率（個人 県民税を除く）		97.89%	97.91%	0.99
		97.87%	97.71%	97.56%			
40303 最適な 資産管理と職場 環境づくり（総 務部）	メンテナンスサ イクル*の実施 割合		45.4%	63.6%	1.00	81.8%	100%
		-	45.4%	63.6%			

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	118,520	97,989	101,060	97,644	
概算人件費		2,838	2,793		
（配置人員）		（311人）	（306人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「三重県財政の健全化に向けた集中取組」及び「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づき、県有施設について総点検を実施し、見直しの方向性について庁内協議を行いました。今後は、施設の規模の適正化等による維持管理費の抑制と、新たな県民ニーズへの対応や県民サービスの向上の両面で見直しに取り組む必要があります。
- ②「三重県財政の健全化に向けた集中取組」に基づき、未利用財産の売却や貸付に取り組むとともに、自動販売機設置場所の貸付拡大等に関する調査を実施しました。また、県ホームページ等へのバナー広告、県有施設へのネーミングライツの取組のほか、個人からの寄附を拡大するためクラウドファンディング活用指針の策定を行いました。使用料・手数料については、見直しにあたっての考え方を整理しました。今後も引き続き、あらゆる歳入確保について検討していく必要があります。
- ③税外の未収金について、各部局が「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」等に基づき、適切な債権管理や未収金の縮減を図ることができるよう、債権管理事務の取扱いに係る助言を行ったほか、債権管理推進会議を開催し、部局間で課題の情報共有を行いました。未収金の回収は日が経つにつれて困難になる傾向があるため、可能な限り早期に回収することが必要です。
- ④県税に係る収入未済額の縮減、徴収率向上等の平成29年度目標達成に向け、県税事務所の徴収ノウハウの引き上げと全所への水平展開等を実施した結果、昨年度同時期よりも徴収率の向上が進んでいます。また、コンビニ及びMMK（公共料金収納端末）設置店（スーパー、ドラッグストア等）での納付、クレジットカード納税の利用件数の増加並びに滞納整理の徹底により、自動車税の納期内納付率は件数ベースで83.9%、税額ベースで82.8%と過去最高となりました。
- ⑤個人住民税の特別徴収促進取組については、平成26年度から実施している特別徴収義務者の指定の徹底により、給与所得者による特別徴収割合が89.0%となり、個人県民税の現年度徴収率は昨年度同時期の実績よりも高い水準で推移しています。
- ⑥「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づき、利用者の安全・安心の確保や施設の長寿命化を図るため、各庁舎管理者による点検や修繕履歴の蓄積を行い、庁舎ごとに長期保全計画表を順次作成して、メンテナンスサイクルを実施しています。

・予算編成において、真に必要な投資には的確に対応しつつ県債発行の抑制に取り組んだ結果、「県民指標」については目標を達成できました。

- ①財政状況がより一層深刻な状況にあることをふまえ、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」に基づき、経常的支出の構造的見直しに取り組むとともに、事業の選択と集中をさらに進めて、より一層メリハリのある予算をめざします。特に、県有施設については、廃止を含め売却、貸付、移譲、用途変更など、必要な見直しに取り組みます。なお、見直しにあたっては、市町等関係団体とも調整しながら進めます。
- ②「三重県財政の健全化に向けた集中取組」に基づき、未利用財産の貸付や自動販売機設置場所貸付の拡大等に向け、利活用に取り組めます。また、未利用財産については、入札の結果、不落となった物件について先着順による売払いを可能とする新しい売却手法の導入や、広告代理店を活用した有料広告事業に取り組めます。加えて、個別の使用料等の見直しの要否について検討を行います。
- ③税外の未収金について、「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」等に基づき、定められた期限内の督促状の発付や債権管理簿による進捗管理を行うことで、発生年度内の早期の回収に努めるとともに、債権処理計画の策定などの取組を実施し、未収金の縮減を図ります。
- ④県税に係る滞納整理については、これまでの結果を検証したうえで、より効果的な課題設定を行い、引き続き積極的に取り組めます。また、コンビニ納付、クレジットカード納税、MMK設置店での納付など、県民の皆さんがより納税しやすい納税環境について周知を行い、税収確保に取り組めます。
- ⑤特別徴収促進取組については市町と設置している個人住民税特別加入促進研究会等の議論結果を全市町と共有し、さらなる特別徴収の促進等を図ります。
- ⑥「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づき、利用者の安全・安心の確保や、施設の長寿命化を図るため、長期保全計画表を作成したうえで、メンテナンスサイクルを実施します。

* 「○」のついた項目は、平成 30 年度に特に注力するポイントを示しています。

2 第二次三重県行財政改革取組について

「第二次三重県行財政改革取組」については、ロードマップ（工程表）に基づき、知事を本部長とする「三重県行財政改革推進本部」を中心として、全庁的な推進及び進行管理を行っているところです。

「第二次三重県行財政改革取組」に掲げた 11 の具体的取組については、それぞれの「年次計画」を策定し、着実に推進していくこととしており、平成 31 年度までに、「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の県民指標の目標である全ての取組の達成を目指します。（平成 30 年度の取組の年次計画については、別紙にまとめています。）

また、半期ごとに進捗状況の把握・検証を実施し、県議会への報告やホームページ等により県民の皆さんに公表するなど、透明性の高い取組の推進に努めます。

なお、既に達成している取組についても、定期的の実績等を確認しながら、取組に係る成果の維持・向上を図ります。

○今後の予定

- ・平成 30 年 9 月定例会会議 上半期実績の報告
(ホームページ等での公表)
- ・平成 31 年 2 月定例会会議 年度実績の報告
(ホームページ等での公表)

○具体的取組の達成状況

- ・平成 28 年度達成（実績）
 - 1 現場重視でさまざまな主体との協創を促進する職員の人材育成
 - 3 協創の推進に向けた職員の現場・実践体験の促進
 - 6 「三重県職員人づくり基本方針」の見直し
 - 8 県民が納税しやすい環境の整備
- ・平成 29 年度達成（実績）
 - 2 協創による事業・業務の実施を促進する仕組みの構築
 - 4 機動的で柔軟かつ弾力的な働き方改革の推進
 - 7 意欲の向上に向けた組織風土づくり
 - 9 未利用の県有財産の積極的な有効活用と売却

3 平成 29 年度県税収入状況について

平成 29 年度の県税収入額は、出納閉鎖日である 5 月 31 日現在で約 2,463 億円となっており、最終補正後予算額 2,407 億 9,300 万円を約 55 億 700 万円（予算達成率 102.3%）上回るものとなっています。

県税収入額を前年度決算額と比較すると、個人県民税が約 27 億 3,100 万円、法人県民税・事業税の法人二税が約 17 億 9,300 万円、自動車取得税が約 9 億 2,300 万円の増収となっています。一方で、地方消費税が約 17 億 5,800 万円の減収となっていますが、全体としては、約 39 億 2,700 万円の増収（対前年度決算比 101.6%）となっています。

なお、地方消費税については、都道府県間清算後の実質収支ベースでは、約 8 億 6,200 万円の増収（対前年度決算比 102.8%）となっています。

また、県税収入計に、地方法人特別譲与税を含めると約 48 億 4,800 万円の増収（対前年度決算比 101.8%）となります。

さらに、収入未済額については、約 32 億 8,400 万円と前年度から約 3 億 7,900 万円減少（対前年度決算比 89.7%）しており、直近 3 か年では、約 12 億 6,200 万円（27.8%）縮減しています。

平成 29 年度（出納閉鎖日現在）県税収入状況

（単位：百万円、%）

	県税収入 最終予算額	県税収入額	最終予算額 との比較	予算 達成率	前年度決算額 との比較	対前年度 決算比	収入 未済額
	A	B	B-A	B/A×100			
平成 29 年度 全税目合計	240,793 (267,060)	246,300 (272,576)	5,507 (5,516)	102.3 (102.1)	3,927 (4,848)	101.6 (101.8)	3,284
うち、個人県民税	70,449	70,604	155	100.2	2,731	104.0	2,653
うち、法人二税	58,424	61,630	3,206	105.5	1,793	103.0	93
うち、地方消費税	48,185	49,870	1,685	103.5	△1,758	96.6	0
うち、自動車取得税	3,501	3,493	△8	99.8	923	135.9	0
地方法人特別譲与税	26,267	26,276	9	100.0	921	103.6	0

注：（ ）内は、地方法人特別譲与税を含んだ数値です。

【参考】平成 29 年度地方消費税実質収支（出納閉鎖日現在）

（単位：百万円、%）

地方消費税 実質収支	30,351	32,036	1,685	105.6	862	102.8	0
---------------	--------	--------	-------	-------	-----	-------	---

※（地方消費税＋清算金収入－清算金支出－市町交付金－徴収取扱費）で算定。

【参考】平成 28 年度(出納閉鎖日現在)県税収入決算状況

(単位:百万円、%)

	県税収入 最終予算額	県税収入額	最終予算額 との比較	予算 達成率	前年度決算額 との比較	対前年度 決算比	収入 未済額
	A	B	B-A	B/A×100			
平成 28 年度 全税目合計	241,099 (266,452)	242,373 (267,728)	1,274 (1,276)	100.5 (100.5)	△5,033 △9,866	98.0 (96.4)	3,663
うち、個人県民税	67,807	67,873	66	100.1	△3,008	95.8	2,941
うち、法人二税	58,978	59,837	859	101.5	6,323	111.8	142
うち、地方消費税	51,961	51,628	△333	99.4	△8,907	85.3	0
うち、自動車取得税	2,508	2,570	62	102.5	89	103.6	0
地方法人特別譲与税	25,353	25,355	2	100.0	△4,833	84.0	0

注:()内は、地方法人特別譲与税を含んだ数値です。

【参考】平成 28 年度地方消費税実質収支(出納閉鎖日現在)

(単位:百万円、%)

地方消費税 実質収支	31,506	31,174	△332	98.9	1,972	106.8	0
---------------	--------	--------	------	------	-------	-------	---

※(地方消費税+清算金収入-清算金支出-市町交付金-徴収取扱費)で算定。

平成29年度県税収入状況 出納閉鎖日(5月31日)現在

(単位:百万円、%)

税目	県税収入 最終予算額 A	県税収入額 B	最終予算額 との比較 B-A	予算達成率 B/A×100	前年度決算額 との比較	対前年度 決算比	収入未済額
個人県民税	70,449	70,604	155	100.2	2,731	104.0	2,653
法人県民税	8,399	8,441	42	100.5	538	106.8	26
県民税利子割	1,043	1,020	△ 23	97.8	201	124.5	0
個人事業税	2,215	2,298	83	103.7	159	107.4	30
法人事業税	50,025 (76,292)	53,189 (79,465)	3,164 (3,173)	106.3 (104.2)	1,255 (2,176)	102.4 (102.8)	67
地方消費税	48,185	49,870	1,685	103.5	△ 1,758	96.6	0
不動産取得税	3,995	4,180	185	104.6	△ 536	88.6	100
県たばこ税	2,047	1,953	△ 94	95.4	△ 102	95.0	0
ゴルフ場利用税	1,709	1,711	2	100.1	△ 62	96.5	0
自動車税	27,399	27,402	3	100.0	71	100.3	141
鉱区税	3	3	0	100.0	0	100.0	0
自動車取得税	3,501	3,493	△ 8	99.8	923	135.9	0
軽油引取税	21,392	21,656	264	101.2	580	102.8	268
狩猟税	19	24	5	126.3	0	100.0	0
産業廃棄物税	412	457	45	110.9	△ 74	86.1	0
県税計	240,793 (267,060)	246,300 (272,576)	5,507 5,516	102.3 (102.1)	3,927 4,848	101.6 (101.8)	3,284

県税決算額の推移(出納閉鎖日現在)

(単位:百万円、%)

	決算額	対前年比
平成29年度	246,300 (272,576)	101.6 (101.8)
平成28年度	242,373 (267,728)	98.0 (96.4)
平成27年度	247,406 (277,594)	106.9 (104.8)

徴収状況(県税計)の推移(出納閉鎖日現在)

(単位:%、ポイント)

	現年度分		滞納繰越分		計		全国順位
	徴収率	対前年比	徴収率	対前年比	徴収率	対前年比	
平成29年度	99.5	0.1	38.1	2.6	98.6	0.2	8月頃確定
平成28年度	99.4	△ 0.1	35.5	0.9	98.4	0.1	23位
平成27年度	99.5	0.1	34.6	2.1	98.3	0.4	17位

収入未済額(県税計)の推移(出納閉鎖日現在)

(単位:百万円、%)

	現年度分		滞納繰越分		計		
	収入未済額	対前年差額	収入未済額	対前年差額	収入未済額	対前年差額	対前年比
平成29年度	1,283	△ 83	2,001	△ 296	3,284	△ 379	△ 10.3
平成28年度	1,366	70	2,297	△ 403	3,663	△ 333	△ 8.3
平成27年度	1,296	△ 1	2,700	△ 549	3,996	△ 550	△ 14.0

←3年間で
△27.8%
縮減

注)各欄で四捨五入しているため県税計と合わない場合があります。

注) ()内は、地方法人特別譲与税を含みます。

4 自動車税の納期内納付率について

1 納期内納付推進の取組について

自動車税は平成30年度当初予算で約272億円を計上し、県税収入の約11%を占める重要な自主財源となっています。また、世帯あたり約1台の自動車を保有していることから、広く県民のみなさんにご負担いただいている税となっています。その一方で滞納も多く、年間に発生する滞納件数の約95%（平成28年度分 個人県民税除く）を自動車税が占めており、県はその滞納対策に注力しているところです。

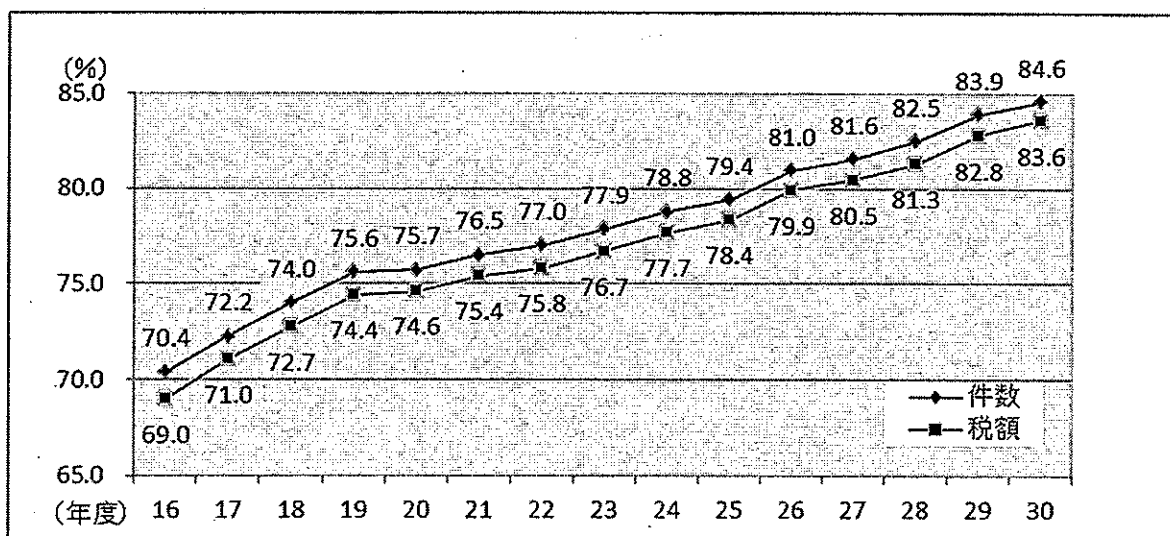
「税」は、納期限までに自主納税していただくことが原則です。県では、自動車税の納期内納付率の向上に向けたさまざまな取組を行うことで納税秩序を守り、滞納件数の抑制を図ることにより、その後の滞納整理における徴税コスト削減に努めています。

【主な取組内容】

- (1) コンビニエンスストア納付の実施（平成19年度～）
- (2) インターネットを利用したクレジットカード納税の実施（平成26年度～）
- (3) MMK設置店（スーパー、ドラッグストア等）での納付を実施（平成28年度～）
- (4) 県広報紙及びラジオ広報の活用、県内各地にポスターの掲示等による普及啓発
- (5) 滞納処分を前提とした滞納整理の徹底

2 平成30年度の納期内納付率について

こうした取組により平成30年度の納期内納付率は、件数ベースで84.6%（前年度83.9%）、税額ベースで83.6%（前年度82.8%）となり、14年連続で上昇しています。納期内納付推進の取組を開始した平成16年度と比較すると件数ベースで14.2ポイント、税額ベースで14.6ポイントと大きく上昇しています。



3 納期内納付率の押し上げ要因について

(1) コンビニエンスストア納付

納期内納付された自動車税のうちコンビニエンスストアで納付された割合は、件数ベースで38.3%（前年度38.0%）、税額ベースで39.6%（前年度39.3%）となり、ともに導入当時は2割弱であったものが現在では4割に近い状況になっています。

納付方法の一つとして、コンビニ納付が納税者の間に広く定着したことが納期内納付率を押し上げてきた要因だと考えています。

(2) インターネットを利用したクレジットカード納税

納期内納付された自動車税のうちクレジットカードで納付された割合は、件数ベースで3.2%（前年度2.4%）、税額ベースで3.6%（前年度2.7%）となりました。

クレジットカード納税の普及も納期内納付率の向上に寄与していると考えています。

(3) MMK設置店（スーパー、ドラッグストア等）での納付

コンビニ納付、クレジットカード納税に続く新たな納税チャンネルとして、平成28年度からMMK設置店（スーパー、ドラッグストア等）での納付を開始しました。納付された割合は、件数ベースで1.1%（前年度0.9%）、税額ベースで1.2%（前年度1.0%）となり、MMK設置店での納付導入も納期内納付率向上に一定の効果があったと考えています。

(4) 滞納処分を前提とした滞納整理の徹底

納税資力があるにも関わらず納税しない滞納者に対しては、滞納処分を前提とした滞納整理の徹底を図ってきたことで、平成29年度自動車税の徴収率は過去最高の99.4%（前年度99.3%）となりました。

4 今後の取組について

引き続き納税環境の整備と滞納整理の強化の両面で取組を進めることにより、納期内納付率の向上に努めます。

なお、納期内に納付いただけなかった滞納者に対しては、納期内に納付いただいた納税者との公平を保つため、6月27日に督促状を送付し、すみやかに財産調査を行い滞納処分を進めます。

(参考) 自動車税納期内納付分 収納方法別内訳

○件数ベース

(単位：件、%)

内訳	28年度		29年度		30年度	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
コンビニ	233,903	37.5	241,628	38.0	245,525	38.3
クレジット	12,949	2.1	14,956	2.4	20,524	3.2
MMK	4,667	0.8	5,755	0.9	7,654	1.1
その他	371,594	59.6	373,308	58.7	368,074	57.4
計	623,113	100.0	635,647	100.0	641,777	100.0

○税額ベース

(単位：千円、%)

内訳	28年度		29年度		30年度	
	税額	構成比	税額	構成比	税額	構成比
コンビニ	8,590,580	38.8	8,896,119	39.3	9,125,816	39.6
クレジット	521,842	2.4	602,529	2.7	821,807	3.6
MMK	171,009	0.8	210,347	1.0	282,996	1.2
その他	12,825,594	58.0	12,903,523	57.0	12,812,836	55.6
計	22,109,025	100.0	22,612,518	100.0	23,043,455	100.0

※その他：金融機関・県税事務所窓口、口座振替、MPN（ペイジー）納付

5 審議会等の審議状況について

(平成30年2月19日～平成30年6月3日)

(1) 三重県公益認定等審議会

1 審議会等の名称	三重県公益認定等審議会
2 開催年月日	平成30年3月28日
3 委員	会長 澤田 博 委員 奥島 要人 ほか3名
4 諮問事項	<p>変更認定申請に係る諮問 (答申2件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (公財) 芭蕉翁顕彰会 ・ (公財) 三重こどもわかもの育成財団 <p>変更認可申請に係る諮問 (答申1件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (一社) 三重県聴覚障害者協会
5 調査審議結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 変更認定申請があった法人は、認定の基準に適合すると認めるのが相当であるとの答申を決定した。 ・ 変更認可申請があった法人は、認可の基準に適合すると認めるのが相当であるとの答申を決定した。
6 備考	

注) (公財)：公益財団法人、(一社)：一般社団法人

(2) 三重県行政不服審査会

1 審議会等の名称	三重県行政不服審査会
2 開催年月日	平成30年2月27日、3月9日、3月22日、4月13日、4月24日、 5月18日、5月22日
3 委員	会 長 中西 正洋 委 員 岩崎 恭彦 委 員 坂口 知子 ほか3名
4 諮問事項	以下の各処分に係る審査請求事件について ・道路施設の復旧工事命令処分 1件 ・生活保護廃止決定処分 3件 ・生活保護停止決定処分 1件 ・生活保護費返還決定処分 2件 ・生活保護申請却下処分 1件 ・不動産取得税の賦課決定処分 2件
5 調査審議結果	審査請求10事件について調査審議を行い、8件の答申を決定した。
6 備 考	